

第48回 経済・財政一体改革推進委員会
第15回 EBPMAドバイザリーボード 議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：2024年9月24日（木）10:30～12:00
2. 場所：現地開催（オンライン併用）
3. 出席委員等

会長	柳川 範之	東京大学大学院経済学研究科教授
会長代理	中空 麻奈	BNPパリバ証券株式会社 グローバルマーケット統括本部副会長
委員	伊藤 由紀子	津田塾大学総合政策学部教授
同	大橋 弘	東京大学大学院経済学研究科教授
同	後藤 玲子	茨城大学人文社会科学部教授
同	中室 牧子	慶應義塾大学総合政策学部教授
同	羽藤 英二	東京大学大学院工学系研究科教授
同	星 岳雄	東京大学大学院経済学研究科教授
同	松田 晋哉	産業医科大学医学部教授
オブザーバー	赤井 厚雄	株式会社ナウキャスト取締役会長
同	井伊 雅子	一橋大学国際・公共政策大学院教授
同	鈴木 準	株式会社大和総研常務執行役員
同	西内 啓	株式会社データビークル取締役副社長
同	古井 祐司	東京大学未来ビジョン研究センター特任教授

(議事次第)

1. 開会
2. 議事
(1) 今後の進め方等について
3. 閉会

(配布資料)

資料1：EBPM強化及び改革の工程の具体化に向けた進め方について

資料2：エビデンス整備方針（概要）

資料3：「EBPMアクションプラン」（様式案）

資料4：改革の工程の具体化（様式案）

参考資料1：経済財政運営と改革の基本方針 2024

参考資料2：令和7年度予算の全体像

参考資料3：EBPMのエビデンス構築に向けた参考分析事例集

(概要)

○議題のもと、事務局から説明を行った。

○委員等からの主な意見は以下のとおり。

- EBPMアクションプランの作成で一番重要なところは政策目標。目標を明らかにし、アウトカム指標、施策の順番に考え、アクションプランを立てることが重要。（星委員）
- 最初にやるべきは、まず存在するエビデンスはどういったものがあるかを確認すること。特に、既に効果がないと分かっている政策に関するものは注意して見るべき。また、（海外で行われた）政策を日本で行った場合に効くのか、（過去の政策を）今行って効くのかという点にも注意すること。（星委員）
- エビデンスがある政策だけしかやってはいけないというわけではない。エビデンスがないから行わないのではなく、エビデンスは無くとも効果が期待される政策もあるため、そのような場合はエビデンスをチェックしながら、政策を発展させていくアプローチが必要。（星委員）
- 政策の上位目標が何かを明確に認識し、達成するためのロジックを精査し政策体系をきちんと組み立てるべき。これによって、政策の直接効果、波及効果、費用対効果、政策の重複が分かってくる。（赤井委員）
- 広域のまちづくりについてはインフラの老朽化対策のことが書かれており、大事なことではあるが、まちづくりはインフラの老朽化対策だけではない。まちづくりは広域という括りの言葉を外してみれば、経済の活性化やウェルビーイングの向上、CO₂の排出抑制あるいは住民の健康レベル向上というように、多様な価値を生み出す取組であり、広域連携で国民に何を提供するかというところを示すことが前提である。（赤井委員）
- 「予算の全体像」で重要な点は、EBPMの実効性を高めるため、DXにより生成されるデータを蓄積し、それを利活用するということ。政策のDXを進めることで得られるデータを活用し、政策の効果を高めて連携をスムーズにするべき。（赤井委員）
- EBPMはポリシーメーキングであってポリシーエバリュエーションではない。エビデンス整備自体は大切だが、各府省等が進めようとしている喫緊の政策についても一定のポリシーメーキングを行い、エバリュエーションだけでなくメーキングの視点で発信していくことが重要。（伊藤委員）
- EBPMの実装化に向けた動きがきちんとできつつあることが本当に誇らしいこと。これからいかに実装化するかが大事。（中空委員）
- 対象の10項目について、重要政策であることは論をまたないものでも、正しい方向に

向かっているか考える必要がある。加えて我が国の財政状況を考えると、費用対効果が検討されているか考える必要がある。（中空委員）

- 競争力の観点で、例えば、カーボンニュートラルの話や半導体関連の国内投資が出ていて、検証に用いるデータが出てくるが、これだけではとても足りないであろうことは明らか。まずは目標を持って、どのようなことを知りたいか、そのために今あるデータだけではなく、どのようなデータを整えなければならないかについて考える必要がある。（中空委員）
- 指標は成果を単に計測しやすいものではなく、目標に合致する本質的な指標を置いていただきたい。測りにくいものであっても、エビデンスとして継続的にストックしていくことで初めて本質的な因果分析や統計的な分析が可能になり、横比較・展開や政策修正による財政効果、経済効果が期待できることは間違いない。処置群と対照群、すなわち政策がなされていない対照自治体となされている地域のデータをしっかりと収集していただきたい。（羽藤委員）
- 政策目標を2つに分け、目標の定量的な定義を記載する欄を設けても良いのではないか。（西内委員）
- 文献レビューや調査の際に民間事業者に委託するケースが多くなるが、クオリティーコントロールができるかによって、アウトプットが大きく変わってくる。専門分野に関して知見がある事業者である点を評価できるような形の企画競争なども必要。（西内委員）
- エビデンスの蓄積に向けて、データをきちんと整備していくことが非常に重要だが、日本のデータの大きな問題の一つにIDがついていないことがある。統計や行政データなどのIDにマイナンバーを使う、という議論をしないといけないのではないか。（中室委員）
- E BPMの強化策について、学びが多い取組になるようにすべき。公金で行う取組であり、情報公開をしっかりと行っていただきたい。（後藤委員）
- 経済・財政一体改革の進捗管理等について、これまでの方法はE BPMを強化してミクロの効率化を促すことが重視されているかと思うが、それにとどまらず、マクロの効率化を促す取組も必要。（後藤委員）
- E BPMアクションプランを策定する10の政策は重要性が高いだけではなく、アクションリサーチ的にも設定をされており、E BPMプロセスの実践が他の政策にも反映しやすくなるよう意識を持つことが大事。（古井委員）
- 医療・介護分野についての効果分析に当たっては、実績データを他省庁保有のものも含めてどのように組み合わせるかも工夫していただけないとよい。（古井委員）
- アウトカム指標には短期的な効果、1年単位で効果が現れるような指標もぜひ適用いただきたい。目標値を入れる欄もあった方が良い。（古井委員）
- データや検証体制について、自治体等になるべく負担をかけないよう、現政策のPD

C Aサイクルの中でデータが取れるように工夫ができるのではないか。（古井委員）

- 政策見直しへの活用方法については、国民だけではなく、ステークホルダーである自治体へも周知することでE B P Mが加速するのではないか。（古井委員）
- 今回、データや様々な過去の文献を収集する際に、いわゆるシステムチックレビューができる能力のある人が集まらないと、上辺だけの報告書になってしまう。研究レベルのエビデンスだけでなく、政策への展開と言う部分のエビデンスも含めなければいけない。その場合、単年度の研究事業ではなく、他分野の研究者を集めた複数年度のプロジェクト研究ではないと難しいのではないか。（松田委員）
- 健康、医療、介護等ソーシャルな要因が大きくなっている、これらを合わせて分析しないと実効性のある政策は作れないのではないか。諸外国の例も参考に、データの連携は考えていただきたい（松田委員）
- 社会実験も各府省等の研究に中で実施し、評価を踏まえて政策に展開することも今回の枠組みの中で実施していただきたい。（松田委員）
- 政策目標に向け「どう取り組むか」や「どう検証するか」を議論するのではなく、必要な取組が成果に結びつくように進められているかの検証が求められているのであり、アウトプットにしろ、アウトカムにしろ、政策の効果をしっかりと把握することが重要。（鈴木委員）
- 政策の見直しや次の政策につなげるためには、雇用の増加や財政コストの削減の効果、費用対効果が高いか低いかの検証にまで踏み込んでいただきたいと考える。そのため、実務的にも学術的にも何を検証すればE B P Mになるのかという観点に立って整理をしていただきたい。（鈴木委員）
- 検証に用いるデータについて、政策の進捗を見るデータ、これから新たにDXなどで生まれてくるデータ、政策の結果を示すデータ、政策の見直しや新たな政策の立案に用いるデータなど様々なレイヤーや類型があるため、短期と長期の時間軸も意識しながら、より具体的にデータを特定すべき。（鈴木委員）
- E B P Mの本質である分析・検証方法について、様々な取組の総合的な成果として政策目標を達成しようという漠然とした状況であればあるほど検証方法の提示は難しいと考えられるが、そもそもE B P Mアクションプランは多年度にわたる重要政策や計画が対象に選定されているはずであり、先に計画があって検証はこれから考えるのは、違和感を抱かざるを得ない。具体的で、客観性が担保された何らかの検証方法を開発して実施しないとE B P Mの強化とは言いにくい。（鈴木委員）
- 検証体制について、第三者である何々と連携する、あるいは、何々を活用するという記述があるが、かなり抽象的である。多年度にわたる政策・計画が多いため、検証の継続性が確保されているかなどについて、もう一段考えるべき。（鈴木委員）
- 改革の工程の具体化について、経済・財政一体改革は、3年サイクルでいえば4回目に入る。25年度、26年度、27年度で何をどこまでやるのか、これは3年ごとに永遠に

続ける改革ではないため、今回は正念場の工程づくりと認識すべき。（鈴木委員）

- 改革の工程の具体化について直近の工程表の様式は時期が必ずしも十分には明確でなかったため、今回の様式変更に賛成する。特に制度改革事項については、いつまでに議論の結論をどういう場で得ていつから実施するか、法律改正が必要であればいつの国会に法案を提出するかといった点を重視して改革の工程の具体化を進めていただきたい。（鈴木委員）
- 検証しても政策に反映されないのであれば検証の意義も乏しいということを考えてみると、P D C Aの中でもAに比重を置いた取組をしていただくことが重要。（大橋委員）
- 政策体系や仮説の検証について、政策目的が1つでない政策もあり、正確に定量的に捉えられない場合もある。また、世界情勢も含めて我が国を取り巻く経済社会環境も予見可能性を担保することが極めて難しい状況にある政策もある。予見可能性の乏しい情勢に合わせて、政策目的と政策手段を修正することを許すことも重要な視点ではないか。政策のアジャリティーを確保することも重要であるため、その点ではCとAのサイクルを短くするような取組も併せて促すべき。（大橋委員）
- 政策目的は違うが、別の視点では補完的になる事業が各府省で行われている場合があり、こうした事業を組み合わせることで新たな政策的な視点が生まれることもあり得る。最近、R S システムが稼働したが、こうしたシステムを有効活用しながら、A I 技術も取り入れて、検証に没頭するよりはその政策の高度化に資する取組も併せて考えていただきたいし、また事業レビューとも連携し、政策体系全体として効果的・効率的な取組にしていただきたい。（大橋委員）
- デジ田交付金については、国が自治体にデータの提出を求めることで、自治体においてもE B P Mの癖がつき、財政という点で大きな波及効果がある。（赤井委員）
- 予算編成に合わせてE B P Mをどれだけ実装していくかが大事である。そういう意味では研究や議論ではなく実効性のあるものにしていくことが大事で、その中でも省庁間連携については、具体的なイシューに関する連携をエビデンスに基づいて実施していく体制が非常に重要。（柳川会長）
- 今年策定されるE B P Mアクションプランが来年度以降の予算編成のときに事前に使われ、しっかりととしたエビデンスに基づいて予算がつくられていくことが大事。（柳川会長）
- 政策体系をしっかりと組み立てることが重要であり、政策目標を明確化した上で、アウトカム指標、関連する指標のつながりを精査していただきたい。（柳川会長）
- 目につきやすい都合のいいエビデンスだけを集めて整備していくことになりがちであるため、しっかりとした政策につながっていくようなエビデンスを整備していただきたい。検証事項と分析・検証方法は記述がなされているが、もう少し深掘りが必要である。個別政策の評価をまずはしっかりと行い、その上で波及効果、費用対効果のデ

ータ分析へ広げていくことが大切。 (柳川会長)

- 経済財政諮問会議でも強調された点でもあるが、分析・検証の体制づくりをしっかりと行っていただきたい。 (柳川会長)
- 繙続的な検証の実施、客観性の担保、人材の育成も大切だと考える。 (柳川会長)
- どのような政策プランでエビデンスを使っていくのか、単なる検証だけでなく、次の政策にどうつなげていくのかがかなり重要。次の政策プランにつなげていくため、データの有効活用の方法についても考えるべき。 (柳川会長)
- エビデンスの政策見直しへの活用方法、効果の検証を政策の見直しにいかにつなげていくかが重要。アジャイルに見直すと説明があったが、エビデンスが出てきた時に政策をどう見直していくか、政策の反映の道筋がとても重要。 (柳川会長)
- 経済・財政一体改革の工程表の具体化は、何をいつまでにどのように取り組むか、この具体化がないとなかなか工程表にはならない。ワーキング等で各省や有識者からしっかりとヒアリングし、工程表の具体化にしっかりと結びつけていただきたい。 (柳川会長)